

リ・スキリング等教育訓練支援融資返済免除審査申請書

公共職業安定所長 殿

申請日： 令和 年 月 日

「リ・スキリング等教育訓練支援融資返済免除確認書(リ・融資様式9)」の発行を受けるため、以下のとおり申請します。

申請に当たっては以下について、誓約・同意・了承します。

以下を確認の上、□にチェック(✓)を記入してください。

- 下記②「誓約事項」欄の全項目について確認し、誓約します。
- 下記③「同意事項」欄の全項目について確認し、同意します。
- また、裏面の注意事項等の全てを確認し、了承しています。

(申請者記入欄) 裏面の「II 記入要領」をご確認の上、以下①～⑥の各欄を記入してください。

①	申請者 情報	(フリガナ)		管理 番号		
		氏名		電話 番号		
		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日			
		雇用保険 被保険者番号				
		住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>			
②	誓約 事項	以下を確認の上、□にチェック(✓)を記入してください。				
		<input type="checkbox"/> 下記の(1)から(5)全ての項目に該当します。				
		<input type="checkbox"/> (1) 私は、リ・スキリング等教育訓練支援融資制度の返済免除対象となる教育訓練を受講し、修了しています。				
		<input type="checkbox"/> (2) 私は、教育訓練を修了した日の翌日の翌日から1年以内に、雇用保険が適用される雇用に就職し、就職日から1年以上当該雇用が継続しました。				
		<input type="checkbox"/> (3) 私は、貸付を受けたリ・スキリング等教育訓練支援融資の返済について、本申請時点で、滞っている返済はありません。 また、申請日以降において返済を滞った場合、返済免除の対象要件を満たさなくなることを了承しています。				
		<input type="checkbox"/> (4) 私は、これまで就職支援計画書に基づく指定来所日にやむを得ない理由以外の理由で来所しない等公共職業安定所の就職支援を拒否したことはありません。				
<input type="checkbox"/> (5) 私の(2)にかかる雇用の主たる賃金は、訓練開始以前の主たる賃金と比較して、5%以上増加しています。						
③	同意 事項	個人情報の取扱いについて				
		あなたの債務残高の返済免除の状況等については、返済免除の状況等に関する事務に必要な範囲及び求職者支援訓練及び公共職業訓練の実施、求職者支援訓練以外の職業訓練の実施、リ・スキリング等教育訓練支援融資その他の就職に関する支援措置を講ずるために必要となる範囲で、公共職業安定所、都道府県労働局、厚生労働省、労働金庫連合会、労働金庫、一般社団法人日本労働者信用基金協会との間で、あなたの返済免除の状況等の個人情報を相互利用する場合があります。 同意するの□にチェック(✓)を記入してください。 <input type="checkbox"/> 同意する				
④	返済免除 要件 訓練情報、 最終返済日	訓練名称				
		訓練種類	以下のいずれかの□にチェック(✓)を記入してください。 <input type="checkbox"/> 教育訓練給付の指定講座 <input type="checkbox"/> 求職者支援訓練 <input type="checkbox"/> 公共職業訓練			
		訓練コース番号/教育訓練給付の指定講座番号				
		訓練期間				
		訓練終了日	令和 年 月 日	最終返済日	令和 年 月 日	

(第2面に続く)

(2026.4)

リ・スキリング等教育訓練支援融資返済免除審査申請書に係る注意事項、記入要領

I 注意事項

1. 申請に当たっては、管轄のハローワークからリ・スキリング等支援融資制度の説明を受け、十分理解されてから申請してください。
2. 労働金庫の有する債権は一般社団法人日本労働者信用基金協会(以下「日本労信協」という。)に保証されているため、融資額の一部返済免除は日本労信協から通知されます。
3. ハローワークから「リ・スキリング等教育訓練支援融資返済免除確認書」(リ・融資様式9)が発行されても、返済免除を受けられない場合があります。

II 記入要領

- 1 「管理番号」欄は、リ・スキリング等支援融資要件確認書(リ・融資様式2)の写しに記載された管理番号を記入してください。
 - (1) ② 「誓約事項」欄は、(1)～(5)を確認の上、□にチェック(✓)を記入してください。
 - (2) ③ 個人情報の取扱いについて、厚生労働省他明示した関係機関において相互に利用することについて同意する場合、確認の上、□にチェック(✓)を記入してください。
 - (3) ④ 「訓練種類」欄は、該当するものを確認の上、□にチェック(✓)を記入してください。
 - (4) ④ 「最終返済日」欄は、労金担当店舗より通知されている最終返済日を記入してください。
 - (5) ⑤ 既総融資額を記入してください。また、元金の返済を行っていれば当該金額も併せて記入してください。
 - (6) ⑥ 「事業所名」欄は、訓練修了の翌日から1年以内に就職した就職先であって、雇用保険が適用される雇用について記入してください。
 - (7) ⑥ 「雇用開始日」欄は、⑥「事業所名」欄に記入した事業所に雇用された日を記入してください。
 - (8) ⑥ 「賃金額」欄は、⑦ 「訓練開始前就業状況」欄(後述)において選択した就業状況に応じて、下表1に該当する期間の賃金額を記入してください。
 - (9) ⑥ 「賃金支払期間」欄は、⑥「賃金額」欄に記入した賃金額が支払われた期間を記入してください。
 - (10) ⑦ 「訓練開始前就業状況」欄は、訓練開始前の就業状況を確認の上、該当するものの□にチェック(✓)を記入してください。
 - (11) ⑦ 「賃金額(所得額)」欄は、⑦「訓練開始前就業状況」欄において選択した就業状況に応じて、下表1のとおり記入してください。
 - (12) ⑦ 「賃金支払期間(所得提出期間)」欄は、⑦「賃金額(所得額)」欄に記入した賃金額が支払われた下表1に該当する期間を記入してください。
 - (13) ⑧ 「賃金上昇率」欄は、⑥「賃金額」欄と⑦「賃金額(所得額)」欄に記入した額を基に、(算定式)のとおり算定して得た値を記入してください。
なお、小数点以下の値については、小数点第二位を四捨五入してください(例:4.97% → 5.0%、9.94% → 9.9%)。

$$\text{(算定式)} \frac{\text{(⑥「賃金額」欄に記入した値)} - \text{(⑦「賃金額(所得額)」欄に記入した値}}{\text{(⑦「賃金額(所得額)」欄に記入した値}} \times 100$$

- (14) ⑧ 「返済免除割合」欄は、⑧「賃金上昇率」欄に記入した値に応じて、該当するものの□にチェック(✓)を記入してください。

表1

⑦「訓練開始前就業状況」欄	⑥「賃金額」欄 (※1)	⑦「賃金額(所得額)」欄 (※2)
個人事業主	「事業所名」に記入した雇用による主たる賃金で、当該雇用後2年以内の期間から選択した連続する1年間の賃金	訓練開始日が属する年の前年における1年間の所得
離職者	「事業所名」に記入した雇用による主たる賃金で、当該雇用後2年以内で申請者が選択した連続する6か月間(※3)の賃金	直近の離職日(当該離職日から教育訓練の開始日までの期間が2年以内であること。)以前の連続する6か月間(※4)の主たる賃金
在職者	「事業所名」に記入した雇用による主たる賃金で、当該雇用後2年以内で申請者が選択した連続する6か月間の賃金	訓練開始日以前の連続する6か月間の主たる賃金

- ※ 1 訓練修了後の賃金額については、別添2-1、別添2-2又は別添2-3により確認した額を記入してください。
- 2 訓練開始前の賃金額(所得額)の賃金額又は所得額については、別添1-1、別添1-2又は別添1-3により確認した額を記入してください。
- 3 別添2-3により確認する場合は、当該雇用後2年以内で申請者が選択した連続する12か月間の賃金額を記入してください。
- 4 別添1-3により確認する場合は、訓練開始日が属する年の前年における1年間(1月～12月)の所得を記入してください。

III 添付書類

本申請書は、リ・融資様式7の別添1-1、別添1-2又は別添1-3及びリ・融資様式7の別添2-1、別添2-2又は別添2-3に加えに加え、下記1及び2を添付して提出してください。

なお、1及び2の書類は、管轄のハローワークにて写しをとらせていただきますので、あらかじめご了承ください。

1. 返済免除要件を満たすことを証明する書類
 - (1) 「訓練の名称」欄に記載した訓練を修了したことを証明する書類(例:卒業証書、修了証書 等)
 - (2) 「訓練修了後賃金」の「事業所名」欄に記載した事業所において雇用保険被保険者として雇用されていることを証明する書類(例:雇用契約書、給与明細書 等)
 - (3) ④「賃金額」欄、「提出期間」欄に記入した対象期間における賃金額の証明書類(例:賃金台帳、給与明細書、源泉徴収票等)
 - (4) ⑤「賃金額(所得額)」欄、「提出期間」欄に記入した対象期間における賃金額の証明書類(例:賃金台帳、給与明細書、源泉徴収票等)
 - (5) 労働金庫との融資契約書等、融資期間及び返済終了月が確認できる書類
2. その他、管轄のハローワークが求める資料